

城山調剤薬局 中央店

- 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて調剤を行う「保険薬局」です。
- 災害や新興感染症の発生時に、医薬品の供給や地域の衛生管理等に対応する体制を確保しています。
都道府県等の行政機関、地域の医療機関から医薬品の供給等の協力要請があった場合には、地域の関係機関と連携し対応を行います。
- 当薬局では、医療 DX の推進に伴い、以下の体制を整備しています。
 - ・オンライン資格確認システムを導入し、薬剤情報や特定健診情報を取得・活用しています。
 - ・取得した情報は、調剤・服薬指導等に利用し、より質の高い医療提供に努めています。
 - ・マイナ保険証利用促進等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供する体制を整えています。
 - ・電子処方箋に対応しています。
 - ・患者様の個人情報適切に管理し、ご本人の同意なく第三者へ提供することはありません。
 - ・情報の取扱いや利用目的についてご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
- 厚労省に届け出ている施設基準は以下の通りです。
 - ・調剤基本料1
 - ・連携強化加算
 - ・後発医薬品調剤体制加算3
 - ・医療 DX 推進体制整備加算
 - ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料
 - ・在宅患者訪問薬剤管理指導加算
- 介護サービス(居宅療養管理指導)に関するその他の重要事項等
 - ・通常の事業の実施地域 大分県杵築市
 - ・薬剤師、事務の体制
 - 薬剤師(常勤 1 名、非常勤 9 名)
 - 事務員(常勤 3 名)